

# 介護報酬サービスコード表

## 短期入所療養介護【介護給付】

※新たに介護職員等ベースアップ等支援加算を算定

●以前から算定している加算

◆在宅強化型の基本単位

	コード	サービス内容略称	単位数	算定単位	備考
基本型	1411	ユ老短 I i 1	833	1日につき	要介護1
	1421	ユ老短 I i 2	879		要介護2
	1431	ユ老短 I i 3	943		要介護3
	1441	ユ老短 I i 4	997		要介護4
	1451	ユ老短 I i 5	1,049		要介護5
在宅強化型	◆ 1621	ユ老短 I ii 1	879	1日につき	要介護1
	◆ 1623	ユ老短 I ii 2	955		要介護2
	◆ 1625	ユ老短 I ii 3	1,018		要介護3
	◆ 1627	ユ老短 I ii 4	1,075		要介護4
	◆ 1629	ユ老短 I ii 5	1,133		要介護5
加算	● 6117	老短夜勤職員配置加算	24	1日につき	職員配置基準を満たしている場合算定
	● 6111	老短個別リハビリ加算	240	1日につき	実施日のみ算定
	6121	老短認知症緊急対応加算	200	1日につき	7日間限度
	6277	老短緊急短期入所受入加算	90	1日につき	7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度
	6109	老短若年性認知症受入加算1	120	1日につき	65歳未満の認知症の方
	6278	老短重度療養管理加算1	120	1日につき	要介護4、5の手厚い医療が必要な方
	6280	老短在宅復帰在宅療養支援加算 I	34	1日につき	
	● 6281	老短在宅復帰在宅療養支援加算 II	46	1日につき	
	● 1920	老短送迎加算	184	片道	送迎した場合
	6001	老短総合医学管理加算	275	1日につき	利用中に7日を限度
	6275	老短療養食加算	8	1食につき	治療食の提供時 1日3食を限度
	9000	老短緊急時治療管理1	518	1日につき	月3日間程度
	● 6099	老短サービス提供加算 I	22	1日につき	介護福祉士80%以上または勤続10年以上の介護福祉士35%以上
	● 6108	老短処遇改善加算 I	39/1000	1月につき	所定単位数の39/1000 加算
	● 6112	老短特定処遇改善加算 I	21/1000	1月につき	所定単位数の21/1000 加算
※	6114	老短ベースアップ等支援加算	8/1000	1月につき	所定単位数の8/1000 加算

## 短期入所療養介護【予防給付】

	コード	サービス内容略称	単位数	算定単位	備考	
基本型	1411	予ユ老短 I i 1	621	1日につき	要支援1	
	1421	予ユ老短 I i 2	782		要支援2	
強化型	◆ 1831	予ユ老短 I ii 1	666	1日につき	要支援1	
	◆ 1833	予ユ老短 I ii 2	828		要支援2	
加算	● 6117	予老短夜勤職員配置加算	24	1日につき	職員配置基準を満たしている場合算定	
	● 6111	予老短個別リハビリ加算	240	1日につき	実施日のみ算定	
	6121	予老短認知症緊急対応加算	200	1日につき	7日間限度	
	6109	予老短若年性認知症受入加算	120	1日につき		
	6280	予老短在宅復帰在宅療養支援加算 I	34	1日につき		
	● 6281	予老短在宅復帰在宅療養支援加算 II	46	1日につき		
	● 1920	予老短送迎加算	184	片道	送迎した場合	
	6001	予老短総合医学管理加算	275	1日につき	利用中に7日を限度	
	6275	予老短療養食加算	8	1食につき	治療食の提供 1日3食を限度	
	9000	予老短緊急時治療管理1	518	1日につき	月3日間程度	
	● 6099	予老短サービス提供加算 I	22	1日につき	介護福祉士80%以上または勤続10年以上の介護福祉士35%以上	
	● 6108	予老短処遇改善加算 I	39/1000	1月につき	所定単位数の39/1000 加算	
	● 6112	予老短特定処遇改善加算 I	21/1000	1月につき	所定単位数の21/1000 加算	
	※	6114	予老短ベースアップ等支援加算	8/1000	1月につき	所定単位数の8/1000 加算